

# 2月 行事予定

日	月	火	水	木	金	土
1 休館日	2	3	4	5	6	7 休館日 放課後子ども教室 「お菓子作り」 9:30~
8 休館日	9	10 人権を考える日	11 休館日 建国記念の日	12	13 公民館協力委員会 19:30~	14 休館日
15 休館日	16	17	18 ペットボトル びん・スプレー缶	19 さわやか女性学級 「レザークラフト」 9:30~	20	21 休館日
22 休館日	23 休館日 天皇誕生日	24	25 古紙 国ちゃんカフェ 10:00~	26	27	28 休館日

## 「人権の花」地域への配布活動 【東予西中学校】

東予西中学校の1年生が、思いやりの心や、命あるものを大切にする気持ちを込めて植えた「人権の花」を12月19日に公民館に配布してくれました。頂いた2つのプランターには、人権の標語が書かれています。思いを引き継ぎ、大切に育てたいと思います。生徒の皆さん、ありがとうございました。



東予西中学校に頂いた  
プランターに書かれていた  
人権標語を紹介します。

「話そうよ」  
そこから広がる 笑顔の輪  
優しさで 輝く笑顔の  
花が咲く

## 民生児童委員は令和7年12月1日に一斉改選しました

国安地区民生児童委員は、下記のとおりです。

民生児童委員は、守秘義務があるので相談内容や個人情報が漏れることはありません。安心してご相談ください。

詳しい内容は、2月市広報誌及び市ホームページをご覧ください。

氏名	担当区域
杉野 啓一	県営・市営住宅、国安下
越智 えみ	国安上南
櫛部 隆子	新市・当田住宅
黒川 知子	正法寺下・旧三芳16区
田中 仁子	正法寺上
上岡 ひとみ	桑村
田口 佳世子	国安上西
高瀬 治夫	高田
藤田 栄子	国安北・国安東・みどりが丘
村上 省三	主任児童委員
黒河 敦子	主任児童委員

【問い合わせ先】生活福祉課 総務福祉係 TEL0897-52-1288

2026年(令和8年)2月号

西条市のホームページや右のQRコードより  
公民館だよりのカラー版もご覧ください



No.399

公民館  
だより

# くにやす 2月

国安地区 12月末現在 前月対比  
男 1,676人 (-8)  
女 1,872人 (-12)  
計 3,548人 (-20)  
世帯数 1,801戸 (-12)

〒799-1323 西条市桑村127番地1  
電話・FAX 0898-66-5028  
E-mail: kuniyasu-k@saijo-city.jp

### ■しめ縄づくり

国安小学校6年生のみなさんが、「しめ縄づくり」に挑戦しました。縄を編む作業に苦戦していましたが、最後には立派な「しめ縄」が出来上りました。

ご指導いただきました老人クラブの皆さんありがとうございました。  
今年も良い年になりますように。



新しい年に向けて

### 国安俳句会 学級生作品 (1月句会)

冬 満月磨ける千木の尖りかな  
百歳の声の確かさ初電話  
山眠るや熊の足音をふところに  
それぞれに絆樂しき賀状かな  
草原の彼方に遠し冬茜  
ひやくさい こうえい くまねむ  
そうげん かなた くわくじゆ  
そなた とお あおと  
ひやくさい こえ きずなたの  
ふゆまんげつみが たし ふくわあかね  
ちぎ とが ふくわあかね  
ひやくさい こえ がじょう  
ふゆまんげつみが たし がじょう  
ちぎ とが がじょう  
ひやくさい こえ かな  
ふゆまんげつみが たし かな  
ちぎ とが かな

近藤 越智 越智 吉田百合子  
憲史 椿 綾子 正恵



しめ縄づくりに協力していただいた皆さんと児童で、集合写真を撮りました。

### ■ 放課後子ども教室『茶道』

茶道を始める前に、座る位置を決めます。座る位置は決まっていて、畳のへりから16列目に膝をそろえます。数えて座るときれいに一列に並ぶことができます。今回は、お菓子の取り分けもしました。正しいお箸の使い方を教えていただきましたが、意識すると難しかったようです。お菓子やお茶をいただく時には感謝のお辞儀をし、お抹茶をいただく時にはお隣の方に『お先に』とごあいさつしました。普段はやらない動作ですが、みなさん大変上手にできていました。アンケートでも「また参加したい」の声が多数でした。また企画したいと思います。

最近、抹茶ブームが続いている、外の方にも人気だそうです。  
国安っ子にも人気です。



## ～毎月 10 日は人権を考える日～

出典：「令和 6 年度 人権意識を高めるための作品集」からの人権作文  
(西条市・西条市教育委員会 西条市人権教育協議会)

### 愛のある言葉で

西条市立西条南中学校 2 年 杉原 朋  
(杉原 朋さんが 1 年時に書いた人権作文)

今年の夏、四年に一度世界中が盛り上がるオリンピック・パラリンピックがパリで開催されました。しかし、多くのアスリートが華々しく活躍する裏で、悲しい出来事がニュースになりました。それは、SNSを使って選手や審判に対して誹謗中傷の言葉が投げつけられていたことです。一人や二人の話ではなく、多くのアスリートや運営に携わっている方々が、その言葉により傷付けられました。このニュースを聞いて、私はどうしてそんなにも簡単に酷い言葉を全世界に発信することができるのだろうと不思議に思いました。

私が一番多く見かけたコメントは、男子バレー選手に対しての誹謗中傷でした。私自身が、バレー部に所属していることもあり、どの試合も応援していました。だからこそ、納得のできないコメントがたくさんありました。オリンピックが始まる前から、注目を浴びている選手が多かったこともあり、勝利まであと一点という場面で、ミスをした選手に対し、「大事なところで失敗したらダメでしょ。」というコメントがたくさんありました。でも、「攻めにいった結果だ。」という人もいます。両方の意見を見ていて、世の中にはバレー選手を経験したことがない人は山のようにいるということに気が付きました。人はそれぞれ、経験値も違えば考え方も違います。だからと言って、一生懸命頑張っている人に対して酷い言葉をかけていいという訳ではありません。他のスポーツや出来事でも同じです。その競技のことやその選手たちがどれだけ頑張ってきたかを知らないのに、簡単に人をけなしたり傷付けたりすることは間違っています。オリンピック選手も人間です。そして、オリンピックに出場している選手は誰よりも努力してきた人たちです。そして、誰にでも失敗があります。昔からアスリートに対して酷い言葉を投げつけるようなことがなかったわけではありません。現在、それが SNS で可視化され、ずっと残ってしまい本人に届いてしまうようになりました。有名人や著名人なら、誰が言ったかもすぐにはばれないし、酷い言葉をぶつけても大丈夫という誤った考えを持つ人も少なくありません。そういう考えをなくしていかなければ誹謗中傷による事件はなくなると思います。

他にも、女子ボクシングでは性別を巡る問題により攻撃の対象になってしまう選手がいました。私もその話を聞いて、戸籍上は女性でも体格が男性のままなので戦う相手が怖いと思ってしまうのは仕方がないことなのではと思いました。実際に、怖くなり棄権した選手もいたそうです。攻撃の対象となった選手は、インタビューで「私は誰に何と言われようと女よ。」と宣言していました。その選手もこれまでずっと誹謗中傷されながら必死に女性として戦ってきたんだと知りました。女子ボクシングの性別問題は、オリンピック前から議論があり、勝手に性別について公表されるなどプライバシーの侵害でも問題視されています。女性であることを否定するような考えが SNS で流れることで女性差別につながり、また、トランスジェンダーの方に対する差別にもつながっています。その選手が、ボクシングをしながら、辛い思いをして頑張ってきたことを知ると、私はいろいろなことが難しく感じて周りの私たちがしっかりと考えなければならないと感じました。

誰にでも文句を言ったり、意見を言ったりする権利はあります。でも、不特定多数の人に見られる SNS に書き込んで人を傷付けて何になるのか、私は疑問に感じます。この言葉を発したら、相手や周りの人がどう感じるのかを考えて言葉を選ぶ必要があると思います。ただ、客観的に見れば中傷になる言葉も、立場が違えば、正当な考えだと思う人もいます。そんなことを考えると、より言葉を選ぶ必要があると感じました。言葉は便利なものです、時に刃となります。自分の口から出ている刃物を相手に向けたときに、どれくらい相手にダメージを与えるのか。それを考えて言葉を選ぶべきです。有名人でも誰でも、同じ人間だから、酷いことを言われたら傷付きます。これからは、それを意識して言葉を使ったら嫌な気持ちになる人はいないかなど、言葉を見直して発信することが大切だと思いました。パリオリンピック・パラリンピックで誹謗中傷の対象になった選手には、これからも負けずに堂々と戦ってほしいと思いました。日本バレー選手協会の人が、「選手たちを愛のある言葉で応援してください。」と訴えかけていました。世界中から誹謗中傷の被害で苦しむ人がいなくなること、SNS や世界中の人たちが発信する言葉が愛のある言葉であふれることを願っています。

### ■ とうどさん(高田・桑村・国安上) 1月 12 日(月)

今年は 12 日と 18 日にとうどさんをはやしました。お正月で使った各家庭のしめ飾りを集めて『今年も 1 年、無病息災でありますように。』の願いを込めてはやしました。



無病息災

予定していた 1 月 11 日(日)は、風も強く悪天候の為 12 日に、はやされました。

点火をすると勢いよく燃え上りました。

立派なとうどが出来上りました。

とうどには、集められた「お札」や「しめ飾り」がありました。

### 西条市「二十歳の集い」

令和 8 年 1 月 11 日(日)、丹原文化会館で「二十歳の集い」が開催されました。大変寒い 1 日でしたが、多くの方が参加され、旧友との再会を喜びあっていました。

二十歳を迎えた皆様おめでとうございます。



### 心のオアシスコーナー

#### 「神様の前髪」

とき 時なるかな、 うしな 失うべからず。  
(書經・泰誓上)

よい時機が来た、逃してはいけない——これは周の武王の言葉である。

西洋にも「幸運の女神には前髪があるが、後ろ髪はない」という有名な諺がある。後ろには毛がないから、前髪を摑(つか)まなければ幸運は摑めないということである。この言葉も同じで、「チャンスを失うべからず」ということを言っている。

「四書五経一日一言 渡部昇一 編より」

### 学校開放登録団体の申請

国安小学校、東予西中学校の体育館、運動場を使用するには、事前に団体の登録申請が必要です。

令和 8 年度に使用を希望する団体は、登録申請をしてください。継続して使用する場合も登録申請が必要です。

#### ○登録対象

市内に在住、在勤する 10 人以上のスポーツ団体

#### ○登録方法

申請書は公民館にあります。必要事項を記入し、公民館に提出してください。

#### ○提出期限

2 月 25 日(水) 締め切り

### 公民館利用サークル登録の申請

公民館を定期的に使用するには、サークルの登録が必要です。継続又は新しく登録を希望されるサークルは、登録申請をしてください。ただし、営利・宗教・政治的な活動等では、公民館を使用できない場合もあります。

#### ○登録方法

申請書は公民館にあります。必要事項を記入して、公民館に提出してください。

#### ○提出期限

2 月 25 日(水) 締め切り

★曜日や時間帯によっては、若干余裕のある部屋があります。お気軽にお問合せ下さい。